

あなたと
議会を
むすぶ

市議会だより

平成27(2015)年2月1日



今号のもくじ

(小泉町加古地区 とんど)

ページ	主な内容	ページ	主な内容	ページ	主な内容
2	補正予算審査	4～11	一般質問 14名の議員が質問	15	次回定例会日程
3	新市建設計画変更審査	12～13	常任委員会報告	16	わがまちに望む夢
4	決算審査	14～15	12月定例会議決結果		

平成26年12月定例会の概要

12月定例会は平成26年12月5日(金)から19日(金)までの15日間の日程で開催しました。今定例会では、7千393万円の一一般会計補正予算(第5号)をはじめ17議案と請願2件、報告1件を審査し、17議案を可決、請願2件を不採択し、1件の人事案件に賛成しました。
ここでは、補正予算特別委員会等での主な質疑の内容を紹介します。

補正予算特別委員会(質疑の抜粋)

【総務費】

庁舎整備について

問 先進事例の調査は何を視察するのか。コンサルタントには市民ワークショップの支援も一括して委託するのか。

答 2年以内に新庁舎を建設した市と本市より若干先行して建設事業に取り組んでいる市に行き、課題や注意点について調査する。委託業者には一括して発注する。

問 プロポーザルの仕様書に三原市庁舎整備検討委員会の答申を反映するのか。

答 公募型プロポーザルには庁舎整備検討委員会からの意見書等を参考資料として添付する。



三原市役所本庁舎

【民生費】
久井認定こども園の給食業務の民間委託
問 4月開園から直営でやってきた。直営ではどうしていけないのか。組合との交渉の経緯も十分では



久井認定こども園 給食室

答 委託業務に関しては、3年間民営化に向けて協議を行ってきた。27年度から実施ということ度から協議している。市として給食を提供する責任があるので、業務委託をお願いしている。

母子生活支援施設

問 さつき荘の運営を、市から民間にするのであれば、事前協議すべき。コスト面は市費軽減がどれくらいできるのか。

答 県と事業者の協議の状況でこの時期になったが、市から法人へ移管する方向性は、もっと早期に説明するべきであった。年間1396万円の経費削減と試算している。



母子生活支援施設(さつき荘)

【農林水産業費】
農業用施設改良県補助事業
問 2箇所のため池は、天候が悪いと工事がしにくい。2月には完成する見通しがいつているか。

答 西原ため池は3月末までには完成する。新開ため池は水を溜めたまま施工することが可能な工法のため、営農には支障ない。

請願

●市庁舎の耐震改修を求める請願

賛成少数で不採択

60億円もかけて新庁舎を建設すれば市の財政は立ち行かなくなる。市庁舎は耐震改修で市財政を節約しつつ、くらし福祉・教育の充実をすすめることを求める。

市庁舎の耐震改修を求める会 会長 中西一夫 他2291名

●現在の船木小・南方小を存続し、統合は北方小と船木小とすることを求める請願

賛成少数で不採択

学校統合については住民合意が原則だが現在進められている3校統合は住民合意が得られていない。本郷地域の小学校の児童推計を見て、統合は北方小と船木小とすることを求める。

教育・子供の幸せを考へる会 代表 福原英雄 他1101名

新市建設計画変更審査特別委員会（質疑の抜粋）

中止する事業の代替は

問 大和の炊飯惣菜加工施設整備事業の代替事業を、今後過疎債を使って行うのか。

答 大和地域で菓草の研究が実施されているが実現化すれば代替事業になると考えている。ハード事業の整備には過疎債の利用も検討していく。

今後の市財政について

問 新市建設計画は当初から今日までかなり内容を変更し、地方債残高も膨らんでいる。今後も市財政はひっ迫して大変になるのではないか。

答 事業の増減は今後も出てくると考えている。今後も厳しい財政状況が見込まれ、長期的な財政見通しを立てていきたい。

地域ごとの進捗率の差について

問 地域ごとの進捗率に差が出ている。庁内の連

携ができていないからではないか。現在未着手事業の今後の見通しはどうか。

答 事業の着手率は三原地域90%、本郷地域91%、久井地域59%、大和地域89%となっている。

今後も事業の優先度、重要度を考慮して行っていく。



西幼稚園

合併による物件費の節減効果は

問 合併時に見込んでいた物件費の節減効果をどのように評価しているのか。

答 合併後1、2年は物件費の削減効果が見られたが、その後は施設の老

朽化や消費税増額などにより削減効果は見えない。今後どうしていくかが一番の課題だと考えている。

討論・採決

・反対討論

今回の変更においても新庁舎建設の見直しはなく本郷3小学校統合で南方小学校の改修が盛り込まれており、厳しい財政状況や住民合意から逸脱している変更だ。

・採決

採決の結果、新市建設計画の変更は賛成多数で可決した。



三原市清掃工場

向こう5年間の

事業の増減を決定

合併特別債の発行期間が5年延長されたことから、今後5年間、合併特別債の活用が想定される事業の追加と削除について、市議会は特別委員会を設置して審査し、計画の変更は賛成多数で可決されました。

追加する6事業と事業費

- ・常備消防施設整備事業……………25・2億円
- ・災害時一斉情報伝達手段整備事業…7・3億円
- ・清掃工場長寿命化事業……………20・7億円
- ・西幼稚園整備事業……………0・9億円
- ・学校適正配置事業（本郷）……………4億円
- ・企業誘致対策事業（本郷工業団地）…6億円

削除する8事業と事業費

- ・保健福祉中核施設整備（三原地域）26・9億円
- ・GIS整備事業（三原地域）……………7・7億円
- ・中山間地域総合整備事業（三原地域）2・5億円
- ・墓地公園整備事業（本郷地域）…1・5億円
- ・自動交付機導入事業（久井地域）…0・2億円
- ・水稻共同育苗施設設置事業（久井地域）1・3億円
- ・給食センター建設工事（久井地域）2・4億円
- ・炊飯惣菜加工施設整備事業（大和地域）11・0億円

飲酒運転撲滅の

誓約をする

決議について

市議会では、平成26年11月の臨時会において「飲酒運転撲滅の誓約をする決議」を全員一致で可決しました。その概要をお知らせします。

〔概要〕

本市議会議員が酒気帯び運転で逮捕されたことは、市議会及び市議会議員に対する信頼を著しく損なう事態であり誠に遺憾である。

飲酒運転は、法的・社会的にも決して許されるものではない。

今回のこの事件を重大に受け止め、市民の皆様にも市議会としてお詫び申し上げるとともに、再びこのような事件を引き起こすことのないよう厳しく自らを律することが、市議会議員の重大な責務と改めて認識し「飲酒運転の撲滅」を全議員が誓約する。

【総務費】

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊について、成果がでている地域と退職された地域があるが、そのあたりをどのように捉えるか。

大和地域について

は、地域イベントや、情報発信を通じて地域の盛り上げに成功している。一方、鷺浦地域では、隊員の体調不良により退職されることとなり、サポートの難しさを感じている。しかし、制度自体は様々な地域おこしに活用でき、今後も必要である。

【商工費】

空き店舗活用事業について

事業の成果及び継続性について聞く。

平成22年の開始から25年度まで空き店舗の登録が34件、新規出店25件、3件が事業廃止で、継続中が22



だいわ元気まつり

件となっている。今後も商工団体と連携を図り、事業継続をサポートする。



新規オープンした城町の店舗

【教育費】

コミュニティセンターのあり方について

本市におけるコミュニティセンター・公民館には、コミュニティづく

りや協働のまちづくりの拠点という側面がなかったのではないかと。

施設の活用の効率面、施設を持っていく市の負担の面からも、問題・課題はある。提言については理解をする。今後検討をしていく。

【収入全般にわたり】

多額の不用額は年度内補正で市民生活に活用を

決算全般にわたり25億円もの不用額が出ている。それらを財源に繰上償還や繰越金の取り扱いをしているが、市民生活に活用できる財源ではないか。

従来から適切な見積もりにより予算を作成しており、執行努力等による執行残である。今後は12月補正及び2月補正で可能な限り措置したい。

【公共下水道事業特別会計】

下水道料金の賦課漏れについて

都市部と水道部の連携不足で下水道料金の賦課漏れが起き、職員の処分に至る厳しい対応が取られたがその後の経過と結果について問う。

請求可能額928万円のうち、徴収の未承諾が87万円となっている。その後の対応策として担当課で事務マニュアルをつくり共に学習会などを開いている。

討論・採決

【討論】

反対討論 市財政では3つの基金残高は90億円に膨らんでいる。さらに多額の不用額を出し、基金積み立てと繰上償還に当てている

が、今後さらに新庁舎建設や駅前への複合ビル建設など箱物市政へと進むうとしており、市長が変わっても市政が全く変わらない決算である。

【賛成討論】

景気の低迷による市税の減収が5年連続となり大変厳しい財政環境が続く中、行政改善を積極的に行い、市の課題解決に取り組んでいる。財政力指数・経常収支比率等改善されており財政の健全化に努めている。歳入、歳出いづれにおいても運営面に問題はないと判断する。

※議決の結果は14・15ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」を参照ください。

平成26年
12月定例会
一般質問

市政を問う

今定例会では12月9日、10日に一般質問が行われ、14人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いてあります。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。（会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。）

HPアドレス
<http://www.city.mihara.hiroshima.jp>
↓
市議会
↓
会議録検索



たかき たけこ
高木 武子 議員

農業振興について

問 農家を担う主体そのものを転換していこうとしている中で、本市の考え方を問う。

答 都市と農村との相互理解のもとに、次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業の確立を目指す。個別経営体から集落法人、地域の合意のもとに企業の参入を進める。

問 里山が持つ豊かな包容力を衰退させない農業のあり方について。

答 農業・農村の有する多面的機能の維持を図るため、効率的な利用と保



大和町キャベツ畑

全、集落機能の低下を防ぐことが大切である。

問 合併によって農業部門が大幅に増加した。大規模集落法人と共に、集落営農や家族経営も重要な担い手である考え方について。

答 集落を単位とした営農組織が106設立されている。家族経営については、地産地消を推進する上で重要な役割を担っている。

問 TPP参加の考え方、今後の手だてについて。

答 重要な5品目を関税の撤廃の対象から除外し、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保が図られるべき。全国市長会を通して国へ提言していく。

消防力の整備について

問 消防力の基準は市の

最小限、最低限の基準として定められているのか。

答 市が必要な消防力を算定するに当たって、自主的に判断できる整備指針となっている。

問 人員は基準を満たしているのか。

答 直近の調査では72.4%となっており、全国・県の充足率を参考に検討する。

問 消防署所の基準数と配置状況、適正配置や整備計画について。

答 整備指針を適用すると、市街地人口に対しては、本市の配置数は2であり、基準数を満たしている。その他の地域においては実情に応じて配置し、1署2分署3出張所で編成されている。

問 消防ポンプ車・はしご車・救急自動車等々の配置基準と充足率について。

答 各車両は基準数を満たした配置をしている。
問 各種車両の耐用年数と老朽化の状況について。

答 車両の使用頻度・経過年数から判断し、順次更新を行っている。



にの おかのりゆき
仁ノ岡 範之 議員

教育問題について

①三原教育「希望と未来」フォーラムについて

問 この新しい企画について、成果や課題をどのように総括しているか。また、次年度に向けた方向性についてはどうか。

答 パネルディスカッションでは、社会のために役立つとする志を抱く中学生の思いを市民に発信し、様々な立場の方から助言や応援を受け、パネラーの中学生はもちろん、来場した多くの中学生も、つぎの活動への自信につながったと捉えている。また、子供たちを市民協働で育成するという認識も多くの人と共有できた。

次年度に向けた方向性については、今年度実施した構成の基本型を継続し、学校文化の質的向上を図る。

②道徳の地域公開について

問 11月に市内全ての小・中学校で道徳の地域公開が実施された。その成果はどうか。また、参加者の状況、具体的な取り組み事例や今後の取り組み方針を聞く。

答 道徳の地域公開は、今年度からスタートした。参加者は、保護者と地域の人を合わせて4162名だった。

実践活動は、美化活動14校、講演会・鑑賞会9校、道徳懇談会5校、地域との交流3校、防災訓練1校だった。

今後は本年度の実施状況を整理し、ホームページを通して広く発信していく。また、1月の各校の道徳担当者の研修会や校長会で、本事業の趣旨・教育効果を再周知し、全学校が共通認識をもって前向きに取り組んでいく。

③「体力・運動能力」について

問 児童の体力・運動能力の調査結果と今後の改善策を問う。

答 体力・運動能力調査は小・中すべての児童・生徒を対象とし、反復横跳びやソフトボール投げなどを各学年男女別に行った。その結果、小学校は96種目のうち79種目、中学校は48種目のうち27種目が県平均を上回っている。今後は、各校が作る「体力づくり改善計画」で対応する。



三原教育「希望と未来」フォーラム



まさひろともはる
政平 智春 議員

戸籍謄本等の不正取得防止について

問 2011年11月、東京のプライム総合法律事務所に関連した司法書士や元弁護士らが愛知県警に逮捕されている。

プライム社は全国各地の調査会社から依頼を受け、戸籍謄本等の不正取得を繰り返してきた。

本市も例外ではなく、2012年、私が情報公開請求を行って公開された情報では、不正取得で逮捕された司法書士が、本市でも8件の不正取得を行っていた。

本市は不正取得防止のためにどのような手だてを講じているのか。

今、全国でこのような被害を防止するために、登録型本人通知制度を実施する流れが拡大をしている。鳥取県、山口県では全ての市町村が実施している。

今、大きな社会問題となっている、なりすまし

詐欺の実行犯も、相手の状況が把握できるのは、個人情報以外にない。市民の人権、個人情報を守るため、この制度を導入することが喫緊の課題であるが、見解を問う。
答 不正取得防止策については、平成20年の戸籍法改正による本人確認の厳格化よりも早く、17年から請求時に公的機関が発行した写真付きの証明書の提示を求めている。

また、司法書士等の職権による請求については、その統一性確保、請求時には、利用目的等を確認するとともに、申請者の本人確認を厳格に行い交付している。
郵送による請求においても本
人確認書類の添付を義務づけている。
登録型本人通知制度実施については、これまで全国市長会などを通じて、国に対して法整備を行うこと、また県に対して県内全市町統一した要綱による導入を働きかけてきたが、実現には至っていない。
本市も不正取得による個人の権利の侵害を防止する制度の必要性は認識しており、登録型本人通知制度の導入を前提に先進地視察等の調査研究を行っている。
来年度は諸整備を進め、整いつつ第速やかに実施していく。



市民課窓口



たかし
大田 堯先生 議員

大田堯先生の講演会を

問 三原の教育を魅力あるものにするために大田堯先生の「子どもの尊厳を大切にしたい」教育を実践する講演会を実施してはどうか。

答 大田堯先生を講師として講演会を開催することは、教育に対する考え方を学ぶ大変貴重な機会であると考えている。来年度、合併10周年事業として、大田堯先生を含め3名の名誉市民の方々に講師として招へいし、市民

講座の開催を計画している。
問 教育の日など、教育に焦点を当てた講演会として、例えば中学1年生全員と小学校PTAを対象に講演会をし、他学年は講演会記録で、学習するのはどうか。

答 大田堯先生の教育に対する考え方を、保護者や学校関係者だけでなく、生徒に伝えていくことは大変貴重なことだ。また、講演会記録は講師の意向や講演内容を踏まえ検討していく。



名誉市民・大田堯先生
元・日本教育学会会長

「三原市子ども権利条例」制定を
国際基準の「三原市子ども権利条例」を制定できないか。三原市の魅力の一つになると思う。また、制定に向け、職員研修・社会意識の醸成など、長期にわたっての

取り組みを期待するがどうか。
答 児童の権利に関する条約はあらゆる差別の禁止、子どもの最善の利益確保、生命・生存・発達への権利、意見表明権・意見の尊重を一般原則としている。また18歳未満の全ての子どもを、大人と同じ独立した人格と尊厳を持ち、権利を享受し、行使する主体として捉え、子どもの基本的な権利を国際的に保障したものだ。
近年、いじめ、児童虐待など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。
本市は、次期長期総合計画基本計画により、子どもに関する施策を総合的かつ積極的に推進することとしている。
子どもの権利条例の制定については、この取り組みを進める中で、市民の条例制定の機運の醸成や他の自治体の動向、条例の内容などを踏まえながら、その必要性も含め調査・研究を行いたい。



陶 すえ
のりあき
範昭 議員

農業振興ビジョンの見直しと 実施計画策定について

問 農地の活用について、主食用米の生産は、在庫過剰で米価は低迷している。水田用農地約3800haのうち主食用米の作付面積は約60%、転作を必要とするのは、約1500haで今後も増加が予測される。

答 飼料用米等への転作数値目標はどのくらいか。

答 飼料用米等の新規需要米について、基本的な栽培方法や機械装置が主食用米と同様に対応ができる。交付金を活用できない。交付金を活用できない。交付金を活用できない。

問 農業振興ビジョン見直しにあたり実施したアンケートの結果はどうであったか。

答 必要な施策については66%が有害鳥獣対策、担い手の育成等59%、後継者の目途がついていない71%、その他結果を詳細に分析し、地域の実情を反映していく。

の草刈りにフレールモアは有効であり、負担軽減と作業時間の短縮にもなる。フレールモア等を導入活用してはどうか。

問 草刈り機フレールモアは、中山間地域等直接支払事業等を活用して導入も可能。近隣市町の事例など情報収集し、耕作放棄地発生防止策等を研究していく。また、乗用草刈り機の貸し出しについては、関係課と協議していく。

問 耕作放棄地の面積はどのくらいあるか。

答 平成22年度の農林業センサスによると835haあり喫緊の課題となっている。



除草中のフレールモア

住民合意なき学校統合やめよ



寺田 もとこ
元子 議員

問 12月定例会には本郷町の3小統合は2校にすべきとの請願が出され、去る9月定例会には同趣旨の要望書が出されている。

答 3校統合案で整理してきた。反対もあったが一定の結論を出し、議会にも説明してきた。住民の方々にも理解を願いたい。

問 本郷地域の3校統合については意見交換会や説明会を重ね一定の手順を経ながら今日に至っている計画であり、白紙に戻す考えはない。学校の適正配置については立場によりさまざまな考えがあり、どこかで決断する必要がある。

問 住民自治の本旨である住民合意に至っていない中で強行することは将来の本郷町の教育にとって大問題を残すのではないかと。

問 3校統合案で整理してきた。反対もあったが一定の結論を出し、議会にも説明してきた。住民の方々にも理解を願いたい。

問 市が保護者を対象に行ったアンケートにも高い割合で「子育てに伴う経済的支援の充実」を求める願いが示されている。

問 現在三原市は小学6年生までの医療費助成制度を実施しており、県内で遅れている状況ではないが「子育てするなら三原」と言える環境づくりとして中学3年生までの拡充や完全無料化、所得制限の廃止などを早期に

問 子どもの医療費無料化を中学校卒業まで拡充を

答 実施すべきではないか。先般の事業レビューでも対象年齢の引き上げなど拡充を図るべきとの意見が出された。市として乳幼児医療費への支援強化は非常に有効で優先度の高いものと考えており、中学3年生までの拡充についてまず検討していきたい。

問 中学3年生までの完全無料化に必要な市の財源はいくらか。

答 現行制度での中学3年生までの拡充には5150万円、完全無料化には1億2200万円の事業費増と見込んでいる。

乳幼児医療費助成制度 県内各市の制度比較 平成27年1月現在

市町名	通院	入院	所得制限
広島市・廿日市市	0歳～6歳(就学前)	0歳～6歳(就学前)	あり
福山市・東広島市 呉市・府中市	0歳～6歳(就学前)	0歳～小学校6年生	あり
江田島市	0歳～小学校3年生	0歳～小学校3年生	あり
尾道市	0歳～小学校3年生	0歳～小学校6年生	あり
三原市	0歳～小学校6年生	0歳～小学校6年生	あり
竹原市・大竹市	0歳～小学校6年生	0歳～小学校6年生	あり
庄原市	0歳～中学校3年生	0歳～中学校3年生	あり
安芸高田市・三次市	0歳～中学校3年生	0歳～中学校3年生	なし

●その他の質問項目
高すぎる国保税の新年度引き下げを



あんどう しほ
安藤 志保 議員

男女共同参画の推進について

問 男女共同参画の達成度を図る指標である各種審議会等に占める女性の比率について、どのように評価しているか。9月から10月に行われた人材育成セミナーでは、3回以上受講した参加者は市の審議会や委員会の女性委員登用候補として登録することになっているが、実際に登用された例はない。理由は何か。

答 女性委員の割合は平成28年度30%の目標に対して、23年度23・2%、24年度23・6%、25年度23・9%。女性の多様な意見を取り入れるため、30%の目標達成は必要。引き続き各種審議会等への女性の積極的な登用に努める。審議会等の女性委員は、各種団体の役職者から委員を選任する傾向や関係課への周知不足等が理由。

問 比率向上に向けて、人材育成セミナーを、現状の聴講のみの内容から、受講者同士が話し合う課程を組み込むこと、受講後に男女共同参画の情報誌「With YO U」の編集や、講演会などの企画運営に携わっていただくなど、ステップアップの場を設けることを提案するがどうか。

答 「With YO U」は公募の4名で編集・発行している。人材育成セミナー修了者にも編集に関わっていただくことは大変有意義であり今後検討する。セミナーでのグループ討論の導入なども今後考えたい。

問 三原ふるさと子ども博士講座は、毎年40人の定員を超える申し込みがあり、参加者の満足度も高い。未来への投資として、参加者枠を増やし拡充すべき事業と考えるがどうか。拡充と合わせて外部委託も必要と思うがどうか。

答 保護者から大変高い評価をいただき、子どもたちの体験日誌からも本事業を通して三原に対する認識を深め愛着を感じている様子が確認できている。内容の充実を図りながら継続する。毎年定員の倍近く申し込みがあり、抽せんまで決定している。できるだけ多くの児童の参加を可能にするため、民間やボランティアの協力をいただくことも含め、研究する。



H26年度「三原ふるさと子ども博士講座」事業内容より



はぎ ゆみこ
萩 由美子 議員

三原市民体育大会に障がい者の参加を

問 市民体育大会は、障がい者用の見学スペースは設けてあるが障がい者が参加できる競技がない。三原市障害者プランでは「障害の有無にかかわらず全ての人々が一人の人間として同等に生活し活動する社会を目指す」とある。市民体育大会に、障がい者と健常者が共に参加し楽しめる競技を加えるべきではないか。

答 市内各中学校では福祉体験授業が行われている。学習発表のためにも競技種目には生徒の意見も反映して欲しい。

問 本市でも市民体育大会に障がい者も参加できる競技を加えることは大切だと考え、研究・協議してきた。車椅子を使って、障がい者と健常者が一緒にできるオープン競技の来年度の大会での実施について関係団体等と協議をす



市民体育大会

すめている。オープン競技実施により障がい者と健常者の相互理解も深まると考える。

問 民間事業者の意見ではシティホテル進出は困難だが広めのビジネスホテルは検討可能。既存のホテルの多くは老朽化が進み経営にも影響があるが、宿泊事業を増やすことは必要と考える。コンベンション機能の稼働率等は現時点では整理できていない。

問 民業圧迫にならないよう望む。4つの機能の中で最低必要と考える機能は何か。3月にはプロポーザルの条件が示されるのか。

答 4つの機能は活性化に有効であるが、今後さらに検証し必須の機能を判断する。調査の結果、開発が可能となれば3月までに市が求める開発条件を示す。

◆**その他の事項**
●地域包括ケアシステムの構築について



しょうた やまい
正田 洋一 議員

事業レビューについて

問 市長は、事業仕分けを公約にされていた。事業仕分けは、コストの削減により財源を生み出すことが目的であったと思うが、今回、実施された事業レビューは、事業削減にこだわらず業務を見直すこととなっており、名称こそ似ているが、目的が明確でなく腑に落ちない。来期の実施から当初の考え方に戻り、コスト削減から財源を生み出すことを目的にするべきではないか。

答 事業レビューは、制度設計の過程で施策の成果を向上させる視点と事業を効率化させる視点の両立を目指したもので、他自治体で実施される事業仕分けではない。結果は、成果向上に関する改善意見が多く、縮小・削減に関する指摘は、3件にとどまった。その結果を踏まえ、制度の併用な

どの改善について検討する。

駅前東館跡地活用について

問 駅前東館跡地の利用について、以前から民間での開発が望ましいとのことだったが、民間へのヒアリングから民間単独での進出困難の結論が出た。その結果、公共セクターとして何らかの負担をしなくてはならないということになるが、今後の方向性と財源について聞く。駅前東館の課題は、既に市長就任から1年7ヶ月以上も経過しており、知りたいのは開発のスケジュールではなく、ゴールの時期を提示いただきたい。また、庁舎機能を含めた開発は行わないとの回答は得たが、駅前東館開発にも公共セクターとしての負担

が必要となる中で、庁舎、駅前東館と合わせた社会資本整備で、一番コストの高いプランを選択したと推定されるがその財源についてはどうか。
答 公共の関与については、にぎわい創出という観点から図書館などを検討しているが、3月末までに方針案を提示する。完成時期は民間による開発のため、施設の種別・規模により変動するが、方針決定から業者決定までに1年、設計・工事に2年程度は要すると想定する。財源的な見込みについては整理できていないが、国庫補助などを総合的に検討する。



駅前東館跡地

災害対策について

問 本市で広島市と同規模の災害が起こった際にどのような対応をされるのか。具体的に質問すると、災害現場と災害対策本部の情報共有はどのような手段を用いるのか。市職員の災害対策行動要領を定めているが、本当に機能するのか。

答 災害対策本部と各支所等の情報共有は危機管理課の公開ボックスにカメラ、携帯電話で撮影した現場写真の画像データや災害対策本部での協議資料、協議録などを保存し、関係者で共有している。
災害対策行動要領の実効性については、この要領が制定された平成23年度以降毎年修正を加えており、また今後も各種訓練の課題や実際に発生した災害事案を検証し、より実態に即した行動要領などの見直しを行いたい



ひろもと えいじ
平本 英司 議員

と考えている。また、実効性の確保には、職員の防災意識の高揚及び災害対応能力の向上も必要であり、各種訓練の実施及び防災研修等を行い、職員一人一人の危機管理意識を高めたいと考えている。

業務改善について

問 本市の常勤職員の事務負担は年々大きなものになっている。今後、事業レビューを含めた業務改善をどう進めていくのか。

答 事業の休止や廃止は行政サービスの低下を招くおそれがあることから慎重となる傾向が強く、新たな事務事業が積み重なることで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドが後回しになるという悪循環に陥ることがあげられる。

本市では、職員提案制度及び業務改善制度を運用しているが、既存の事務事業に関する業務量の軽減効果に乏しい。また、行政評価制度においても、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを機能させる仕組みとしては不十分なものとなっている。

そうした中、今回の事業レビューでは、事務事業の施策への貢献度の点検を通じ、事業の必要性の見直しや予算削減につながる改善に関する指摘をいただいたが、事務事業そのものの縮小や休止、廃止を直接的に結論づけたものは3件であった。



事業レビュー



伊藤 勝也 議員

観光に訪れた宿泊者の利用する宿泊施設に対する行政の考え方について

問 本市の駅周辺の宿泊施設の稼働率は6割程度で、稼働率の低い原因は、施設の老朽化と聞く。

答 本市の駅周辺の宿泊サービス事業全体が向上するように地域総合整備（ふるさと）財団が行う融資事業が受けられるよう取り組むべきではないか。

問 ふるさと財団の融資とは、民間事業者から提案された事業計画が地域振興に資するものと自治体が判断した場合、当該



中心市街地区域（一部）

自治体が地方債を原資として当該民間事業者に対し無利子で資金を貸し付ける制度だ。本市では宿泊施設の老朽化が進んで観光需要の受け皿としては課題があり、宿泊施設等の充実に取り組み民間事業者があれば対応したい。

学校統合の考え方と教育委員会の対応について

問 本郷地区の小学校適正配置実施計画は、平成25年度末に南方小学校に統合が決定し、昨年6月に設計委託費補正予算を可決した。

答 しかし、9月4日に一刻も早い複式学級の解消と船木・北方小学校2校統合を願う2千余名の陳情書が提出された。

これに対し市長は「よ

り良い学校づくりを着実に「行うこと」・「署名された方々へしっかりと説明し、理解を得るよう努めること」の2点を指示したが、遅れた11月25日の説明会に教育長はなぜ出席をしなかったのか。危機管理・運営についてはどうか。

答 陳情代表者と日程調整する中で4つの協議項目が出てきた。具体的な説明と意見を聴くことが適正と判断し部長・課長・係長体制で出席した。「陳情書を真摯に受け止め、現計画を理解してもらおうよう努力する」という基本理念は揺らぐものではない。

問 説明会の目的は何だったのか。2校統合の陳情と今後の説明会の開催ではないのか。危機管理・運営に問題があるのではないか。

答 説明会は、「新しい統合校づくり」と現計画を理解してもらうために開催。代表者と日程を調整した結果11月下旬となった。計画を現時点で、中断または停止する考えは一切ない。



力田 忠七 議員

合特法の進捗状況は

問 この法律は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法が昭和50

年5月23日に公布され、本市の下水道事業は平成3年に事業認可を受け、7年から供用開始し今日に至っている。

答 本市は18年3月31日に三原市合理化事業計画に

関係する協定書を処理業者と締結している。その協定書は18年4月1日から23年3月31日までとなっている。

問 現時点での協定書はどのような扱いになっているのか。

答 現在の合理化事業計画は、23年度から27年度までの5年間を実施期間とし、実施にあたり5業者と協定書を23年3月31日に締結している。

問 協定書を締結した5業者に24年5月10日に事業転換支援助成金各50万

円が交付されているが、交付の目的と算出根拠及び会計処理はどのようにされたか。

答 事業転換支援助成金は、経営の近代化を図るための経営診断、研究、研修等に必要経費などにあてるもので、交付要項を定め1業者一律50万円を交付している。

問 この法律は下水道の普及で、要処理台数が減少するが、25年度までにおける要処理台数はどのような状況にあるのか。その減車措置転換交付金の執行状況はどうなっているか。

答 下水道の整備により業務量の減少で、業務縮小や業務廃止を余儀なくされる場合に、転換交付金を24年度



汚泥再生処理センター

1業者に対し2台の減車に伴う転換交付金を交付した。

問 事業転換支援助成金について、該当業者6事に

支払っているが、あと1業者に支払われない理由はどうか。

答 事業転換支援助成金について、交付要項第2条に支援措置対象業者とは合理化事業計画実施に関する協定書の締結業者と規定している。また、転換交付金については、措置要綱第5条に措置の対象者は計画実施に係る協定書を締結したものと規定している。



徳重 政時 議員

すなみ海浜公園を観光の拠点に

問 しまなみの美しい風景、みはらし温泉、すなみ海浜公園と3つの観光資源が揃っている一帯へのアクセス方法として、以前にもあったJR新駅設置構想の再検討は可能か。

答 現在も新駅設置の要望は継続中だが、多くの課題があり進捗していない。「観光列車瀬戸内マリンビュー」の運行や「瀬戸内ループ鉄道グルメラリー」による観光周遊を推進しながら、新駅設置の可能性を探りたい。

問 月半では勿体無さすぎるので、沖合に漁礁を沈め、家族で温泉と釣りが楽しめる「海釣り公園」としては。

答 すなみ海浜公園は、年間約3万人以上の人が海水浴や散歩、ウォーキング等で利用中であり、魚釣り等に起因する周囲の歩行者や自動車、船舶への影響も含めた対策への必要がある。漁礁の設置についても、検討や協議の課題もある。

問 実質的な稼働時期が海水浴シーズンの約1ヶ月

児童の体験活動プロジェクト

問 大和町において、小学生を対象

に日常生活とは異なる環境で、自然と親しみ地域の人たちとの交流や民泊、労働の実体験をし、地域の活性化も同時に図りたいとの思いで「(仮称)三原市大和町農山村体験推進協議会」の設立が図られているが実態を問う。

答 大和地域における民泊や労働体験を通じた学びの場づくりは、体験活動の活発化という教育面の成果が期待でき、中山間地域の活性化に寄与できる望ましい取り組みである。

問 既に「大和町農山村生活体験ホームステイ」の受諾先が34軒あり、体験施設も数力所の承諾を得て、来秋には43名の児童の体験活動も決定している。本事業に対する支援策は。

答 消防署員による救命講習等の人的支援や生活体験ホームステイの実施へのPR活動や専門家による講習会に対する支援を検討する。

その他の事項

● 中央森林公園で耐久レースを開催することについて



すなみ海浜公園

すなみ海浜公園は、大和町において、小学生を対象に日常生活とは異なる環境で、自然と親しみ地域の人たちとの交流や民泊、労働の実体験をし、地域の活性化も同時に図りたいとの思いで「(仮称)三原市大和町農山村体験推進協議会」の設立が図られているが実態を問う。

新市建設計画について



松浦良一 議員

問 ① 新市建設計画は、合併時に1市3町で計画された事業で、平成26年度末での10年間総括して、各地域別の事業進捗状況について聞く。

② 掲載事業計画で、未着手事業について、着手できなかった理由は。

③ 特別債適用期間が5年延長されたことに伴い、未着手事業の扱いはどのようにするのか。

答 ① 建設計画全体の執行見込額は513億9千万円で計画進捗率100%に対し、実進捗率は67・8%であり、三原地域は95・7%、本郷地域86・5%、久井地域49・5%、大和地域59%である。

② 道路改良事業の未着手の遅れや着手条件の整理ができない等の理由によるものである。未着手事業は、重要度や優先度を判断しながら着手していく。

③ 特別債適用が延長されたことに伴う未着手事業については、重要度等を勘案し、積極的に取り組む。



市道野間線の改良状況

① 旧久井小学校をコミュニティセンターにするか。② 久井歴史民俗資料館の移設はいつになるか。③ 久井公民館の活用方法について聞く。

答 ① 旧久井小学校の跡地には久井歴史民俗資料館を移転し、老朽化した久井公民館も移転することを検討している。具体的には、1階を公民館、2階以上を歴史民俗資料館の展示、収蔵スペースとして活用し、また、1階では歴史民俗資料館の受け付け機能も兼用することとしている。

② 久井歴史民俗資料館の収蔵品調査は年度内に終了し、次年度は旧久井小学校の間取りの変更や外壁塗装等、複合施設としての改修設計業務、資料の展示計画を策定する予定で28年度には旧校舎の改修工事を行い、なるべく早い時期に公民館機能を先行移転する。資料館は29年度中にオープンする予定。

③ 久井公民館の移転後の活用については、教育委員会としては計画は持っていない。

久井コミュニティセンターの開設について

問 25年9月一般質問で教育長は、旧久井小学校跡地活用について答弁している。

① 旧久井小学校をコミュニティセンターにするか。

常任委員会報告

総務財務委員会

12月定例会付託議案審査

議第119号「新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について」
【要旨】公有水面の埋め立てによって生じた土地を、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地として確認し、第260条第1項の規定により、隣接する町の区域に編入するため議会の議決を求めらる。

能地二丁目の区域に編入するもの。
【主な質疑の内容】
問 埋め立てによる環境への影響は。
答 環境対策については、埋立免許の申請をされた際に、環境アセスメントを実施されている。生態系などへの影響を調査し、その結果への対応を記した申請書により広島県から免許を受け、埋立工事が行われており、現在のところ環境への影響はないと考えている。
問 埋め立てられた土地の地番、及び地目は。
答 本案議決の後、市長において埋立地を幸崎能地二丁目の区域に編入する旨の告示を行い、広島県、国土交通省、法務局などの関係機関へ通知することになっており、そ

の後、事業者である今治造船株式会社において、法務局にて土地の表示登記を行うこととなり、これらの手続きを経て地番が決定する。
 地目についても、表示登記の際に決定するが、過去に実施された同様の埋め立ての例によると、今回の埋立地も宅地になると考えている。
【採決】
 採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



新たに生じた土地

厚生文教委員会

12月定例会付託議案審査

議第122号 三原市放課後児童クラブ運営条例の一部改正について
【要旨】対象児童を小学校全学年に拡充するとともに、児童クラブ指導員の資格要件等を改めるもの。
【主な質疑の内容】
問 平成27年4月1日から対象が拡充されるが、市の受け入れ態勢はどうか。
答 現状の児童クラブの活動スペースで、来年度の1年から6年生までの希望児童数に対し、一人当たりの面積基準を満たすことができたクラブから順次対象を拡大していく。4年生まで拡充するクラブが5クラブ、6年生まで拡充するクラブを3クラブ予定している。
問 運営時間について、開所時間の8時をさらに

早め、終了時間を19時までにできないかという保護者の声を聞くが、延長について考えているか。
答 引き続き子ども子育て会議で協議していくこととしたい。まずは、児童数や余裕教室の状況、保護者の方のニーズをふまえて、早急に全クラブの対象学年の拡充から検討を進めていく。
 議第120号ほか9件について、全員一致、提案理由を了とし原案どおり可決した。

「請願審査」
 請願第26第1号 現在の船木小・南方小を存続し、統合は、北方小学校と船木小学校とすることを求める請願」を審査。
【委員の意見交換】
 説明責任について、反省すべき点はあるが、すでに平成26年6月議会において現行案での増改築事業の予算が可決されており、その時点である程度住民合意は得られていると判断した。
 また、現在、統合校に向け子供達の交流等準備も進んでおり、今後、地域の方々の理解をいたしながら計画を進めることが必要であるとの意見を加えたうえで、不採択の立場であるとの意見があった。
【討論・採決】
 採択の立場で、請願の趣旨を受け止めて2校統合のもう一度基本に戻って住民のみなさんと柔軟な対応をして統合に関する考え方を合意と納得のうえで進めるべきだと考える。
 起立採決の結果、賛成少数により、本請願は不採択となった。

平成27年度から対象学年を拡充する放課後児童クラブ

児童クラブ名	開設場所	定員	対象学年
円一・円一第2	南小学校内	60人	1～4年生
系崎	旧系崎幼稚園	30人	1～6年生
小坂	沼北小学校内	20人	1～4年生
大和	大和小学校内	45人	1～4年生
久井	久井中学校内	40人	1～4年生
沼田	沼田小学校内	20人	1～6年生
船木	船木小学校内	20人	1～6年生

12月定例会付託議案審査

議第130号 「三原市小規模土砂埋立行為に関する条例制定について」

【要旨】「広島県土砂の適正処理に関する条例」による許可の必要のない、2千平方メートル未満の小規模な土砂埋立行為のうち、500平方メートル以上2千平方メートル未満の面積を対象に、土砂処理の適正化を目的として、土砂埋立行為の許可及び土砂搬入禁止区域の指定を行うことなどに関し、必要な事項を定めるもの。

【主な質疑の内容】

問 第3条（市の責務）に記載されている「無秩序な土砂埋立行為を防止するための必要な施策を推進するものとする」について、具体的にはどのような取り組みをされるのか。

答 条例の概要を市の広報へ掲載したり、チラシ等を市の登録業者へ配布すること等により、本条

例の周知を図るとともに、定期的なパトロールを実施していく予定である。

問 本条例は平成27年4月1日から施行することになっているが、地域住民から以前に施工された危険な箇所等についての情報提供があった場合、今後はどのように取り扱われるのか。

答 現在、県条例では、土砂埋立区域の面積が2千平方メートル未満であっても、市民生活に危険を及ぼすような土砂埋立行為については、今回のような罰則規定はないが、市が是正指導を行うこととされており、今後

も地域住民から通報等があった場合は、現地を調査し、土地の管理者等に対して是正指導していきたいと考えている。

問 是正指導だけでは強制力がなく、実際、他市では土砂災害が起こっている。災害に対して地域住民が敏感になっている今日、行政は罰則を念頭に厳しい態度で臨むべきと思うが、市の対応としてはどの程度まで考えて

いるか。

答 今後は、500平方メートル以上の面積については罰則が適用できるが、条例に違反するからといって、ただちに罰則規定を適用するのではなく、災害を防止し、市民生活の安全を確保することが一番の目的であるので、違法な行為に対しては実態を調査し、厳しい是正指導を行うことにより、土砂処理の適正化が図られるよう対応していきたい。

【採決】 採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

土砂の適正な処理を推進



土砂の適正な処理を推進

議会広報特別委員会視察報告

平成26年11月18、19日に議会広報特別委員会7名で愛知県の額田郡幸田町と日進市に視察に行きました。

視察目的は、市民に見てもらえる広報誌、市民に分かりやすい広報誌という2点です。

①見てもらえる広報誌

「幸田町」

幸田町はこれまで町村議会広報の全国コンクールで何度も表彰されている自治体です。

まず最初に驚いたことは表紙でした。表紙には、発行時期にあった行事等で人（子供）を主体に撮影したものを貼り付け、インパクトを与えていました。また、子供が写ることでも若い世代にも見てもらえるよう配慮しているそうです。

文章は文字数を少なくし、問いと答えを短く簡潔に配置しています。また写真を多く使



幸田町議会だより

②構成に力を入れている広報誌 「日進市」

本市と同じ形式で表紙はカラー、その他は2色刷というものでした。

本市と大きく違う点は、一般質問の構成と季節に合わせた配色、写真の大きさ等です。また、本会議で決まった内容（予算、条例等）は簡潔にまとめられており、誰が見ても一目瞭然で、行政用語も最小限に留めていました。

新人議員は、任期4年の中で必ず広報業務を経験するよう取り組まれています。

「視察後の今後の取り組み」自分の言いたいことではなく、幅広い市民の皆さんが知りたい、読んでみたいと思うような内容に改革していかないと意味がないという意見が委員の中から多く出ました。

そこで、今月号から①表紙の写真を委員全員でそれぞれ撮影に行く。②写真を多く使うという2項目からスタートさせて頂きました。

今後市民に分かりやすい議会広報誌を目指し、取り組んでいきます。



視察市 日進市での議会広報特別委員

庁舎整備調査特別委員会 中間報告概要

本委員会は、本庁舎棟及び議会棟の整備について調査・研究するため昨年6月定例会において、13人の委員をもって設置されました。

以来、今日まで7回の委員会を開催し、理事者から検討委員会の検討状況について報告を求めるとともに、「三原市庁舎等耐震診断及び整備方針検討支援業務報告書概要版」に掲げる5案について調査・研究することとし、理事者からの説明の聴取や質疑応答を行うなど、整備案に対する検討を行ってまいりました。

その後、本特別委員会において行ったこれまでの調査・研究を踏まえ各委員の意見を求めたところ、有利な合併特例債を活用し、現在地において新庁舎棟を建設する案を支持する意見が大勢を占めました。

なお、賑わい創出のため駅前にて建てるべきとの意見、防災上の観点から

全く別の敷地に建て替えるべきとの意見、さらに市財政を考慮し耐震補強・大規模改修がふさわしいとの意見もありました。

本委員会は、理事者が今後作成する「庁舎整備の基本計画」の策定に対し、新庁舎の機能、防災拠点の整備、駐車場の確保、交通の利便性の確保等について、さらに具体的な調査・研究を行ってまいります。

以上が、11月27日開催の市議会臨時会において行った、「庁舎整備調査特別委員会中間報告」の概要です。



庁舎整備調査特別委員会

平成26年11月 臨時会議決結果

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決結果
議第112号	平成26年度三原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議第113号	三原市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議第114号	三原市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例等の一部改正について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
報第18号	平成26年度三原市一般会計補正予算(第3号)の専決処分に対し承認を求めることについて	承認
発第6号	飲酒運転撲滅の誓約をする決議について	原案可決

平成26年12月 定例会議決結果

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決結果	議員名																									
			平本英司	正田洋一	安藤志保	萩由美子	児玉敬三	岡富雄	徳重政時	伊藤勝也	亀山弘道	政平智春	新元昭	高木武子	松浦良一	陶範昭	加村博志	谷杉義隆	中重仲夫	中村芳雄	岡本純祥	荒井静彦	梅本秀明	分野達見	小西真人	七川義明	寺田元子	力田忠七
議第90号	平成25年度三原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第101号	平成25年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第103号	平成25年度三原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第104号	平成25年度三原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第115号	平成26年度三原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第118号	新市建設計画の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
諮第6号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	異議なしと決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○
議第26第1号	現在の船木小・南方小を存続し、統合は、北方小学校と船木小学校とすることを求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	退	×	退	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	退	○	○	×	
議第26第2号	市庁舎の耐震改修を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	○	×	×	

※ 賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除 議長：議 (議長は採決に加わりません)

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決結果
議第91号	平成25年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第92号	平成25年度三原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第93号	平成25年度三原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第94号	平成25年度三原市港湾事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第95号	平成25年度三原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第96号	平成25年度三原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第97号	平成25年度三原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第98号	平成25年度三原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第99号	平成25年度三原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第100号	平成25年度三原市小型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第102号	平成25年度三原市国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第105号	平成25年度三原市東町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第106号	平成25年度三原市中之町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第107号	平成25年度三原市沼田西町松江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第108号	平成25年度三原市小泉町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第109号	平成25年度三原市本郷町本郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第110号	平成25年度三原市本郷町船木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第111号	平成25年度三原市本郷町北方財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第116号	平成26年度三原市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第117号	平成26年度三原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第119号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について	原案可決
議第120号	三原市武道館の指定管理者の指定について	原案可決
議第121号	三原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決
議第122号	三原市放課後児童クラブ運営条例の一部改正について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議第123号	三原市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議第124号	三原市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について	原案可決
議第125号	三原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定について	原案可決
議第126号	三原市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議第127号	甲世衛生組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について	原案可決
議第128号	甲世衛生組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決
議第129号	甲世衛生組合の共同処理する事務のうち廃止する事務の承継について	原案可決
議第130号	三原市小規模土砂埋立行為に関する条例制定について	原案可決
議第131号	平成26年度三原市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
発第7号	特別委員会の設置について（駅前東館跡地活用調査特別委員会）	原案可決

次回定例会 開催予定

（平成26年12月19日現在）

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
2	27	金		本会議 開会
3	2	月	10時～	常任委員会（総務財務委員会）
	3	火		常任委員会（厚生文教委員会）
	4	水		常任委員会（経済建設委員会）
	5	木		補正予算特別委員会
	9	月		本会議 総括質問
	11	水		本会議 総括質問
	12	木		本会議 総括質問
	13	金		予算特別委員会
	16	月		
	17	火		
18	水			
19	木			
23	月	14時～	本会議 閉会	

編集委員のつばやき

2015年初頭、議会広報編集にあたり担当する者は、内容や紙面づくりに気配りをしながら、いかにして市民の皆様と議会が一体化し得るかを希求しています。広報誌を作成し届ける責務と併せて、一人でも多くの市民の皆様「見る」「読む」を、との思いを新たに一人です。

七川 義明

議会広報特別委員

力田 忠七・寺田 元子・平本 英司
正田 洋一・萩由 美子・高木 武子
七川 義明

※「市議会だより」は、市役所一階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報特別委員会

三原市港町三一五一

TEL 67-6137

FAX 63-4545

仲間とともに輝け三中

私は三原市内で最も規模が大きく、全校生徒455名の第三中学校に通っています。こんなに生徒数が多いと、あまりまとまりがないのではないかと思われるかもしれませんが、しかし、そんなことはありません。三中はとても団結力の強い学校です。その大きな理由が「ピア・サポート」だと思います。ピア・サポートとは、「仲間を支える」活動です。

三中の体育館には大きな文字で「仲間とともに輝け三中」と掲げられています。これは10年以上も続く三中生徒会のスローガンです。このスローガンは、仲間同士で高め合って一人一人が輝こうという意味です。そのための取り組みの一つがピア・サポートです。

その活動の一つにピア学習があります。これは毎日、帰りの短学活で行います。4人班になり、一人1枚プリントの問題をします。このとき、分かった人が分からない人に教えてあげます。教えるときは答えではなく、解き方を教えるということを大切にしています。そうすることで、分からなかった人はできるようになるし、色々な人とコミュニケーションをとるきっかけにもなります。

また、運動会では、各学年でクラスごとの団を作り、練習は3年生の団長を中心に行います。このとき、1・2年生の演技などがうまくできていなかったら、3年生が丁寧にまた真剣に教えます。これは学年を越えたピア・サポートです。

このようなことから、三中は学年を問わず、本当に結束力が強く、そして、一人一人が輝けていると思います。私は、このような三中で3年間学べてよかったと思っています。これからも三中の伝統を大切にしていつまでも仲間とともに輝ける三中であってほしいです。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第20回 —

五中の軌跡

私の通う第五中学校は、緑に囲まれた自然豊かな学校です。四季の移り変わりを、目で見て肌で感じられるこの環境で、日々、勉強や部活動、さまざまな行事に励んでいます。

五中の生徒会スローガンは「結ぶ、深める、五中の絆」です。私たち五中生は、運動会や文化祭などで、団結し絆を深めています。運動会は色ごとにチームを組むので、クラスメイトだけでなく学年を越えて団結します。絆祭と呼ばれる文化祭では、クラスごとに合唱をします。どのクラスも最優秀賞を目指し、自主的に朝と放課後の練習に一生懸命取り組みます。このような日々の努力の積み重ねが、互いの絆を深め団結力へとつながっています。

さらに、五中は、毎年行っている運動公園などの地域の清掃活動に加えて、多くのボランティア活動を行ってきました。一つ目は、エコキャップ回収ボランティアです。これは、世界の困っている人たちのために、全校一丸となり取り組みました。二つ目は、広島市の土砂災害により、命を失った方々や、大切な人や住む場所を失った方々に思いをはせ行った募金活動です。どちらも、社会に目を向け貢献していくという点で、五中生にとって貴重なものとなりました。私は、3月で第五中学校を卒業しますが、五中での貴重な経験を忘れることなく、新たな道に向かって誇りをもって歩んでいきたいと思っています。そして、第五中学校がよりいっそう新たな絆を深め、社会貢献を行う学校であり続けることを願っています。

